

決議案 提案理由説明 財政委員会

財政委員会委員長 宮城県南三陸町長

佐藤 仁

私からは、四つの決議案について、提案理由をご説明いたします。

第一に、決議の一番目、「東日本大震災、熊本地震及び大型台風・豪雨災害等からの復旧・復興の加速化等」についてであります。

東日本大震災、熊本地震、また、今般の大型台風・豪雨災害等からの復旧・復興のさらなる加速化に向けて、財政基盤の脆弱な被災町村が、必要な事業を遅滞なく着実かつ円滑に実施できるよう、引き続き万全の予算措置を講じるよう求めるものであります。

また、激甚化・広域化する自然災害に対応するため、これまでの災害を教訓とした全国的な防災・減災対策の強化が急務であり、その推進を求めるものであります。

第二に、決議の三番目、「『まち・ひと・しごと創生事業費』の拡充及び地方交付税等の一般財源総額の確保」についてであります。

町村が、自主性・自立性を発揮し様々な施策を実施していくためには、継続的に安定した自主財源の確保が不可欠であります。

「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充・継続するなど、町村にとって命綱である地方交付税等の一般財源総額を確実に確保することを求めるものであります。

第三に、決議の四番目、「ゴルフ場利用税の断固堅持」についてであります。

ゴルフ場利用税は、財源に乏しい町村にとって極めて重要な財源であり、アクセス道路の整備、消防・救急等に対応するなど、これに代わる恒久的かつ安定的な財源はあり得ないことから、現行制度の断固堅持を求めるものであります。

第四に、決議の十番目、「過疎対策を推進するための新たな法律の制定」についてであります。

令和三年三月に期限を迎える過疎法に続く、総合的な過疎対策を推進するための新たな法律の制定を求めるものであります。

なお、全国各地で自然災害が毎年のように発生しており、住民生活や産業経済に大きな影響を与えていることから、全国町村の総意として、災害に強い安心安全な国づくりを推進するため、「防災・減災対策の更なる強化・推進」について、緊急決議として上程いたします。

以上につきまして、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願いいたします。提案理由の説明を終わります。